

八千代町第6次総合計画改定業務委託業者選定委員会の プロポーザル審査方針

1. 目的

この方針は、「八千代町第6次総合計画改定業務委託業者選定委員会設置要綱」に基づき開催される八千代町第6次総合計画改定業務委託業者選定委員会（以下「委員会」という。）において、委託業者を審査するための基本的な方針を定めるものであり、その評価基準を明らかにし、プロポーザル方式の公平性、透明性を確保するために定める。

2. 委託業者に求める基本的な資質

八千代町第6次総合計画は、まちづくりにおける総合的・長期的指針であり、今後の新たな町政運営の基本方針を定め、合理的かつ計画的な行政運営に資することを目的に策定されるものであり、総合的な視野にたった情報収集、技術力、企画力はもとより、本町の課題を的確に把握し、具体的な解決策を講じる能力を有することが望まれる。

3. プロポーザルの実施

(1) 書類審査

委員会の委員において、参加者から提出のあった企画提案書類等について書類審査を行う。

4. 審査方法

審査は以下の項目について、委員会の委員（委員長含む）が行い、書類審査による評価を項目ごとにそれぞれ行う。

○評価項目 (1) 会社の業務経歴【10点】

(2) 技術職員の経験及び能力【30点】

(3) 業務実施方針及び手法【50点】

(4) 見積額【10点】

5. 選定

上記の評価項目に基づき最高得点の業者1社を選定する。

なお、最高得点を獲得した業者が2社以上あった場合には、委員の協議により1社を選定する。